



市民の権利を守り、市民が主役の市政をめざして



3月3日の松本さちえ議員に続いて8日矢野ゆき子議員が一般質問に登壇しました。

前号に続き、一般質問の一部内容をお伝えします。

◎川口駅周辺まちづくり構想について

川口駅周辺市街地整備構想は約40年を経て、川口駅周辺まちづくり構想として見直しが行われています。市民の声・意見が生かされたまちづくりのために、市民参加のワークショップの開催で進めることと、障害者・高齢者の視点も重要だとしました。

問 市民参加のワークショップの開催をすすめること

答 川口駅周辺まちづくりビジョンでは「官民連携による検討体制の構築」を掲げ、地元住民や関係事業者等を主体とするワーキンググループを設置して検討をすすめる。

問 障害者・高齢者の声を生かすこと

答 バリアフリーやユニバーサルデザインの推進は、障害者や高齢者の意見を反映する必要がある。ワークショップの開催には参加してもらう。

問 大型開発道路の見直しをすること

40年前の交通動線整備構想の中には、リング道路の建設が計画され、川口駅周辺から車を排除することが目的としていました。しかし事実上リング道路の構想は破綻をしており、不要不急の事業には見直しが必要です。

答 「川口市道路網計画」に基づき、都市計画の変更や街路事業を見直し、真に必要なものに限定して適切に事業を推進して行く。

◎再開発を含む美術館建設について

栄町銀座通りの旧栄町公民館跡地周辺での美術館建設構想については再開発事業が伴っており、敷地内の方や周辺住民の方からは不安の声が上がっています。

問 再開発を含む美術館構想についての市の対応は

答 勉強会を開催して、再開発事業に対する理解を深めてもらうようにする。なお、美術館の設置場所については、栄町3丁目と駅西口リリア裏の2か所を候補地として検討して行く。

◎市街化調整区域の構造改革特別区域について

川口市は今年の1月、新井宿駅北側・戸塚安行駅南側地区をモデル地域として構造改革特別区域計画を国に申請しました。計画では、区画道路の新設・拡張を行うものとなっています。

問 権利者への丁寧な説明が重要であるが市の対応について

答 区画整理事業による土地の減歩や清算金等についても、勉強会や相談会で理解を進めていく。

問 地域の特性にあった計画の内容にすることについて

答 意見を伺いながら緑豊かな地域の特性にあった計画を検討していく。

◎自治体として個人情報を守りどう守るのか

国は「デジタル改革関連法」を成立させ、今年4月には改正後の「個人情報の保護に関する法律」も一部施行されます。本市はこれまで個人情報保護条例を策定し、国の行政機関個人情報保護法より強力な防波堤となってプライバシーを守ってきました。これからも川口市個人情報保護条例を堅持し、情報公開・個人情報保護審議会の強化・引き続いての開催、市民の権利を守る新たな条例の制定も考えていただきたい。また、自治体システムの標準化には、積極的に自治体として声をあげ、反映させることが重要。

問 条例の再認識と共に自治体の責任で個人情報保護を行うこと

答 今後は個人情報の取得や利用など、審議会への諮問や独自の制限を付加することは認められない。市としては法の規定に従った厳正な運用を行う。

問 市の独自施策を守ること

答 情報システムの標準化・共通化を契機として、本市独自の施策が廃止、縮小される状況とならないよう、国に対して働きかけを行っていく。



2022年3月27日 No.1649

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川 2-28-10

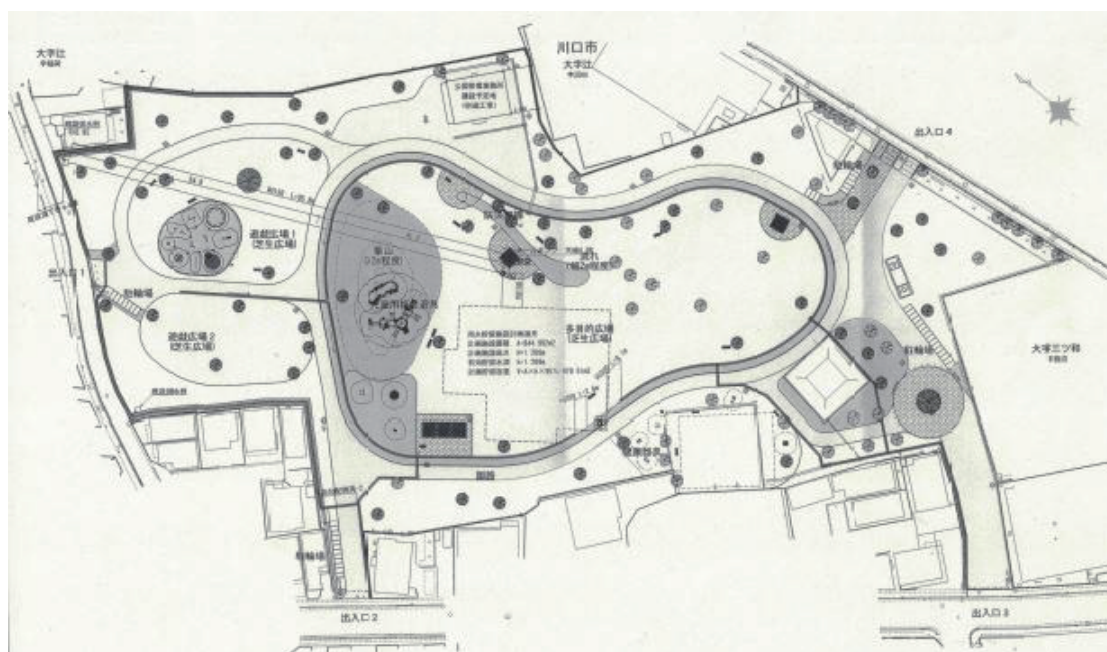
TEL.267-8411 FAX.261-3528

<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

道理ある提案は市政を動かします 「防災公園」として 沼田公園の整備進む

約1年後の来年度末に完成予定の沼田公園（川口市辻）は防災公園として整備中です。そもそも、合併前の鳩ヶ谷市は川口市への合併を見据えて鳩ヶ谷市民プールの廃止をしてしまいました。その跡地利用について鳩ヶ谷市は総合振興計画に地域住民の安心安全を考えて防災公園の整備を位置づけました。しかし、合併後、川口市としては跡地利用について「白紙」としました。そして様々な議員から様々な提案もありましたが、日本共産党川口市議団は2011年12月市議会から一貫して「この地は埼玉高速鉄道の2駅や国道122線があるため、首都直下地震など大災害時に被災者が多数出る可能性がある」「合併前の鳩ヶ谷市民と鳩ヶ谷市が決めた方針を川口市としてきちんと引き継ぐべき」と主張してきました。

そうしたもとで、川口市としても鳩ヶ谷市民プール跡地を防災機能を持った公園として整備する事になりました。公園には飲料水も供給できる耐震性貯水槽、防災井戸、970㎡の雨水を貯める地下貯留槽、かまどベンチ、ソーラー式照明灯、そして障害の有無を問わずだれでも使いやすいインクルーシブ遊具、健康器具、芝生広場、高さ2メートル程度の築山なども配置されます。



知っ得情報

地震への備えを

3月11日(金)に東日本大震災から11年が経過しましたが、16日(水)午後11時36分頃、宮城県と福島県で震度6強を観測する地震が発生。3人死亡、207人が重軽傷を負い、東北新幹線は宮城県白石市で脱線しました。また、2日後には岩手県で震度5強を観測。気象庁は、揺れの強かった地域では今後1週間は震度5強程度の地震に注意するよう呼びかけました。

近年は気候変動や地球環境の悪化によって様々な災害(水害や竜巻等)が起きており、昨年も7月から8月にかけて静岡県熱海市の土石流災害や、九州地方の断続的な前線の影響による豪雨によって、河川の氾濫が起きています。こうした災害発生時の避難はもとより災害への備えが何よりも必要となります。

川口市では、住宅等の耐震診断や耐震改修を行う場合、一定の補助金が支給されます。また、既存ブロック塀等安全対策補助事業も実施しています。既存建築物耐震診断補助金や既存建築物耐震改修補助金は、昭和56年(1981年)5月31日以前に工事着手、建築されたものが対象となります。また、既存ブロック塀等安全対策補助金は、小中学校への通学路に面していることや高さ60cmを超え、亀裂、傾き等により倒壊の恐れがあること等が補助対象となります。

補助金等の詳細については、

川口市ホームページ(建築安全課補助金制度)をご覧くださいか、
建築安全課建築調査係(☎048-242-6367)
又は、日本共産党川口市議団(☎048-267-8411)
までお問い合わせ下さい。